

衆議院議員 たけまさ公一 国会レポート



民主党埼玉県第1区総支部

衆議院議員 たけまさ公一事務所

さいたま事務所

さいたま市浦和区北浦和 3-6-11

松本ビル 2F

TEL048-832-3810 FAX048-832-3846

岩槻事務所

さいたま市岩槻区本町 5-5-12

TEL048-749-6801 FAX048-749-6802

国会事務所

東京都千代田区永田町 2-1-2

衆議院第2議員会館 312号室

TEL03-3508-7062 FAX03-3519-7715

2006年秋号 autumn! 《号外》

たけまさ公一 ホームページ

<http://www.takemasa.org>

衆議院議員 たけまさ公一

Koichi Takemasa プロフィール

昭和36年(1961年)生まれ。

さいたま市立木崎小、木崎中、県立浦和高校、慶応義塾大学法学部政治学科卒業。平成元年松下政経塾卒業。

平成7年埼玉県議会議員初当選。平成11年4月、埼玉県議会議員2期目当選。

平成12年「国政・新時代!」を掲げ、衆議院議員選挙に初当選。平成15年、17年連続3期当選(小選挙区)。

民主NC(=次の内閣)外務総括副担当、民主党選対委員長代理、民主党埼玉県連幹事長。衆議院外務委員会筆頭理事。



「小沢VS安倍」は 現内閣の評価から!

まもなく五年半に及んだ小泉内閣が幕を閉じます。安倍総理選出、そして民主党小沢代表の再選も既定の事実。秋の臨時国会の論戦はこの五年半の評価、総括から始まります。「官から民」で抜け落ちた「公の政治」の部分は、残念ながらふじみ野市のプール事故でも見られています。

規制緩和には「行き過ぎ」や「抜け穴」がなかったでしょうか。どの個人企業・地域間の格差が拡大したのかを検証する必要があります。

また、「改革を止めるな」というスロウガンの衆議院選挙から一年がたちました。この五年半に実現した「改革」と、先送りされた課題は何なのか? また、これらの「改革」が米国の「年次改革要望書」に基づくとすれば、わが国の「主体性」はどこにあるのか?

総選挙の自民党マニフェストにあった「サラリーマン増税はしない」という項目が、いかにこの一年破られているのか。定率減税半減、介護保険料引き上げ、高齢者医療費本人負担引き上げがそうです。さらに、中小企業に対する「増税」も「役員給与損金参入制限」で行われました。

日銀調査では貯蓄を保有しない世帯の割合が四世帯に一世帯まで増え(〇四年)、生活保護受給者がこの五年で三割増えています。

とりわけ問題は「非正規社員(パート、派遣など)の増加」です。

(表1)非正規社員の増加 総務省労働力調査

	2001年 2月調査	2005年 10-12月平均	増減割合
就業者数	6,341万人	6,344万人	±0.0%
正規従業員	3,622万人	3,384万人	-6.6%
非正規従業員	1,346万人	1,669万人	+24%
参考 非正規のうち、派遣	45万人	114万人	+153%

*「就業者」には、この他自営業者、役員等があるため、合計は一致しない。

表1は総務省労働力調査によるものです。正社員はこの間に一四〇万人減り、パートなどは三二〇万人増えました。その中でも派遣社員数は一五倍に増加しました。その理由は〇三年の労働者派遣法改正により「製造業」にも派遣が認められるようになったからです。これが「給与格差」を拡大したとされています。

今後は人口減少、労働力不足により、外国人労働者の受入れが議論の焦点になります。女性が働きやすい環境作りに加え、国内における雇用のミスマッチを解消するために「求職情報」の自治体への提供「を」実現するとともに、「派遣法」の行き過ぎた緩和を、「請負」との関係も含めて、見直すべきだと考えます。

ロシアによる

日本漁船銃撃事件

（ロシアとの外交交渉を急いでいた小泉政権の責任）
お盆明けの十七日、議員会館にて、十六日に五十年振りの死者を出した「第三十一吉進丸」の銃撃・拿捕事件について外務省・農水省から説明を受けました。亡くなられた盛田さんのご冥福をお祈り申し上げ、速やかなるご遺体の引渡しと、乗組員3名の解放、船体の引渡しを求め、ロシア政府に対する強い遺憾の意を表しました。

二十三日午後は外務委員会理事懇談会を開催。山中政務官から現地での状況等について、詳細な報告を受け、その後は質疑。三省庁が出席。ただし、外務省の出席者はモスクワでの外務副大臣とロシア当局との交渉に同席しておらず、改めて国会閉会中の外務委員会開催を求めました。

次に外務委員長から「北方四島周辺水域における日本漁船の銃撃・拿捕事件について」という抗議文をロシア政府宛に提出することが提案され、了承。ガールズン臨時代理大使を呼び、常任委員

長室にて抗議文を手渡し、やり取りを行いました。大使からは報道内容とほぼ同じ経緯が説明され、私からは「わざわざ遺憾」「旗国主義にのっとり、日本側の調査・捜査がすぐに行われるべき」と伝えますと、大使からは「申し訳ない」とペロリ。時間稼ぎするつもりはないとの一言。

衆議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会が二十九日午後開かれ、質問に立ちました。ロシアによる日本漁船銃撃・拿捕事件に関して、官邸の初期対応の不備を指摘。冒頭、十六日の事件当日、小泉首相と安倍官房長官が休みだったことを確認。「何故、官邸に情報連絡室が設置されただけで、官邸連絡室に格上げされなかったのか」を質しました。

さらに私からは、「関係省庁は外務省、海上保安庁、農水省と多く、官邸連絡室に格上げして、各省庁連



29日衆議院沖北委員会にて質問

携を取って対応すべきだった」と指摘。

次に、「ロシアのラブロフ外相とはいつ連絡が取れ、抗議したのか、陳謝したか」を質問。麻生外相は「昨日、二十一時五十分」と答え、それまでロシア外相は休暇中だったとした。また、その時の電話で陳謝はなく、哀悼の意が表明されたのみであると明らかにしました。初動態勢の不備、抗議の甘さがわかります。領土問題解決に取り組まず、二島返還で良しとした5年間の小泉政権の対応が今回の事件の背景にある」と主張し、質問を終えました。

十二年半ぶりに 交換公文国会へ提出

私は三年前から交換公文の国会提出を求めてきました。昭和四十七年の大平（当時の外務大臣）三原則により、外国との条約締結にあたり国会承認を求めめる基準が示されました。その折、一度結んだ条約に関して、後日結んだ「交換公文」について、「重要なもの」を国会に提出すると

いつ政府答弁が示され、平成五年まで提出が続いていました。ところが、平成六年以降は一本も外務委員会に提出されなくなりました。これを正すべく、この三年間、川口町村・麻生と歴代外相に提出を求め、ついに六月二十三日付で日米政府間で交わされた「日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定に基づくアメリカ合衆国に対する武器及び武器技術の供与に関する交換公文」が、この七月二十五日の外務委員会に提出されました。

日本は国際法（条約など）が国内法より優位に立つという考えの国です。先の国会で国際組織犯罪防止条約承認が「共謀罪」制定の根拠とされたのはそのためです。だからこそ、外国との約束である条約を結ぶ際にしっかりと国会が関与する必要があります。政府は憲法七十二条により「条約締結、外交処理」は内閣の専権事項と言いますが、私は前述の理由から国会の関与を現行より強めるべきだと考えます。十二年半ぶりの交換公文の提出をその端緒としていきます。